(1)

くときは、

投票所の場所

行しています。投票に行

12月14

及 第 23 口 最 高 裁 判 所 裁判官 玉

査

投票ができます。その場

② 病 院

(県選挙管理委員

も 可

挙」からダウンロード → 「議会・選挙 <u>]</u> → 「選

合は、宗像市選挙管理委

どでする場合

会が指定した施設)

な

管理委員会で投票日前に

滞在先の市区町村の選挙

滞在している人は、

その

投投 票票 間日 *大島投票区と地島投票区は12月12日(金) 午前了時~午後6時に繰り上げ投票 午12 前月 714 時~午後の時

開票場所 開票日時 宗像勤労者体育センター 同14日(日) 午後9時から (須恵)



(北館)

ください。

員会で不在者投票をして の市区町村の選挙管理委

り、

投票所に行けない人

は、在宅で「郵便などを

*「不在者投

?票請

求

http://www.city 書・宣誓書」は、

を利用するには、事前に

郵便等投票証明書 (7

ることができます。制度

使った不在者投票」をす

munakata.lg.jp/→ 市内にお住まいの方し

年間有:

効)」の交付を受

満20歳以上の日本国民 一投票できる人・ 載されている人です。 できない

に登録されている人は、 ます。今回の選挙人名簿 像市の投票所で投票でき 登録されている人は、宗 で、宗像市選挙人名簿に ら抹消されます。 経過すると選挙人名簿か 【9月2日以後に なお、転出して4カ月 転入してきた人]

をした人は、宗像市の選 挙人名簿には登録されま では投票できません。 せんので宗像市の投票所 に宗像市に転入の届け出 平成26年9月2日以後

基本台帳(住民票)に記3カ月以上居住して住民

までに転入し、引き続き 合は、平成26年9月1日 生まれた人で、転入の場

選挙人名簿に登録され 一投票所へ持つ などをよく確かめ、 ていくもの 自分

さい。 【入場券が届かなかったか なくした場合]

の入場券を持参してくだ

2日 (火) ごろ、投票所 ている一人一人に、12月

します。入場券は、投票 入場券(ハガキ)を郵送

票所で、受付に申し出て 域の投票所か、期日前投 あなたが居住している地 ていれば投票できます。 選挙人名簿に登録され

の選挙人名簿との照合を 所)を表示し、投票所で 日や投票所(市内22カ

スムーズにするために発

一投票の方法

③最高裁判所裁判官国民 挙区選挙②比例代表選挙 審査です。 投票の順序は、①小選

の氏名の上部空欄に「×」 候補者名②比例代表選挙 などの名称③国民審査に た名簿に記載された政党 には、政党などが届け出 は、やめさせたい裁判官 ①小選挙区選挙には、

平成6年12月15日以前に

ます。注意してください。 すると投票が無効になり を記載してください。 余計な文字を書いたり

字 投

目の不自由な人に~ 点

*期日前投票所でも点字 字で投票することができ し出てください。 ます。投票所の係員に申 目の不自由な人は、点

投票ができます 一投票日に投票 に行けない

人のために

期日前投票

●場所/期間/時間 期間に「期日前投票」を 親族の冠婚葬祭、 することができます 投票日の前日までの次の 投票所に行けない人は、 レジャー、買い物などで 投票日に仕事、 旅行、

> ~同11日(木)/午前 ビー/12月7日 (日)

▽市役所北館1階・10 13 日 3会議室(右下図参照) (12月3日 (水) ~同 /午前8時

市役所本庁舎·期日前投票所略図

(市役所北館1階・103会議室)

(本館) 駐車場 本館入り口

*国民審査は12月7 大島行政センター・ロ 30分~午後8時 (日) から開始 日 期日前投票所での記入が 誓書を記入しておけば、 *入場券が届かなかった 不要になります。

*大島投票区と地島投票 投票方法 も12月11日 (木) まで 間は、いずれの場所で 区の人の期日前投票期 8時30分~午後5時

ださい

ています。あらかじめ宣 日前投票宣誓書を添付し てください。 投票所入場券を持参し 入場券に期

①滞在先の 選挙期間中、

などで他の市区町村に 市区町村でする場合 出張や旅

不在者投票

す。係員に申し出てく

【表1】郵便等投票の対象者			
	障がいの部位	障がいの程度	
身体障害者手帳を 持っている人	両下肢·体幹·移動機能	1級か2級	
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸	1級か3級	
	免疫·肝臓	1級~3級	
戦傷病者手帳を 持っている人	両下肢·体幹	特別項症~第2項症	
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓	特別項症~第3項症	
介護保険の被保険者証を持っている人	要介護5		

り、なくした場合でも、

選挙人名簿に登録され

ていれば、投票できま

【表2】代理記載制度の対象者			
	障がいの部位	障がいの程度	
身体障害者手帳を持っている人	上肢・視覚	1級	
戦傷病者手帳を持っている人	工放:预見	特別項症~第2項症	

りません。 ■問い合わせ先 (36) 1375 会(総務課内) 市選挙管理委員

開、開票速報テレ ページでの速報公 します。市ホーム 午後9時から開始 ホンサービスはあ で、12月14日 (日) センター (須恵) 宗像勤労者体育

島投票区の人は、同8日日(水)まで、大島と地の請求申請は、12月10 (月) までです。 で早めに手続きをすま けていない人は、市選管 けることが必要です。 *代理記載制度の対象 る人で、自分で投票の する人)です。この場 ない人として定められ 記入をすることができ は、【表1】に該当す 合、あらかじめ市選管 た人(【表2】に該当

滞在地に郵送しますの ります。投票用紙などを などを請求する必要があ 員会に連絡し、投票用紙

出てください。

③郵便などでする場合

体に重度の障がいがあ

難な人は、病院長に申し

入院中の人で歩行が困

で、それを持って滞在地

に届け出た人(選挙権 を有する人に限 する記入をする る)が投票に関 ことができます

開

票